



2026年3月期 第1四半期決算短信〔IFRS〕（連結）



2025年11月14日
上場取引所 東

上場会社名 ニデック株式会社
コード番号 6594
代表者（役職名） 代表取締役社長執行役員（氏名） 岸田 光哉
問合せ先責任者（役職名） 執行役員（氏名） 中川 一夫 (TEL) 075-935-6200
配当支払開始予定日 —
決算補足説明資料作成の有無 : 有
決算説明会開催の有無 : 有

URL <https://www.nidec.com/jp/>

(百万円未満四捨五入)

1. 2026年3月期第1四半期の連結業績（2025年4月1日～2025年6月30日）

(1) 連結経営成績(累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		税引前利益		親会社の所有者に帰属する四半期利益		四半期包括利益合計額	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2026年3月期第1四半期	638,026	△1.6	△26,407	—	△27,771	—	△9,383	—	△40,533	—
2025年3月期第1四半期	648,166	14.8	60,062	△0.2	78,406	△8.9	55,987	△12.6	162,902	△12.9

	基本的1株当たり四半期利益		希薄化後1株当たり四半期利益	
	円	銭	円	銭
2026年3月期第1四半期	△8.	19	—	—
2025年3月期第1四半期	48.	72	—	—

- (注) 1. 基本的及び希薄化後1株当たり四半期利益については、親会社の所有者に帰属する四半期利益の数値を基に算出しています。
2. 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、「基本的1株当たり四半期利益」と「希薄化後1株当たり四半期利益」を算出しています。

(2) 連結財政状態

	資産合計	資本合計	親会社の所有者に帰属する持分	親会社所有者帰属持分比率
	百万円	百万円	百万円	%
2026年3月期第1四半期	3,340,334	1,679,587	1,661,784	49.7
2025年3月期	3,315,253	1,743,591	1,716,947	51.8

2. 配当の状況

	年間配当金					合計
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末		
	円	銭	円	銭	円	銭
2025年3月期	—	40.00	—	20.00	—	—
2026年3月期	—	0.00	—	—	—	—
2026年3月期(予想)	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 直前に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無
2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行ったため、2025年3月期の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載しています。2025年3月期の年間配当金の合計金額については、株式分割の実施により単純合算ができないため表示していません。株式分割前基準での1株当たり年間配当金は、期末：40円、合計：80円です。
3. 2025年10月23日付で公表した「中間配当（無配）の決定、期末配当予想修正及び連結業績予想修正に関するお知らせ」に記載のとおり、2025年9月30日を基準日とする剰余金の配当（中間配当）を無配としています。また、2026年3月31日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）についても、現時点では未定としています。

3. 2026年3月期の連結業績予想（2025年4月1日～2026年3月31日）

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		税引前利益		親会社の所有者に帰属する当期利益		基本的1株当たり当期利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
第2四半期(累計)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
通期	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 直前に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無
2. 2025年10月23日付で公表した「中間配当（無配）の決定、期末配当予想修正及び連結業績予想修正に関するお知らせ」に記載のとおり、連結業績予想については、現時点では未定としています。

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更 : 無
新規 一社 (社名) 、 除外 一社 (社名)

(2) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更

- ① I F R Sにより要求される会計方針の変更 : 有
②①以外の会計方針の変更 : 無
③会計上の見積りの変更 : 無

(3) 発行済株式数 (普通株式)

①期末発行済株式数(自己株式を含む)	2026年3月期1Q	1,192,568,936株	2025年3月期	1,192,568,936株
②期末自己株式数	2026年3月期1Q	46,261,145株	2025年3月期	46,261,077株
③期中平均株式数(四半期累計)	2026年3月期1Q	1,146,307,794株	2025年3月期1Q	1,149,198,775株

(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っています。前連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定して、発行済株式数(普通株式)を算定しています。

※ 添付される要約四半期連結財務諸表及び注記に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー : 有 (義務)

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

(1) 公認会計士又は監査法人によるレビュー

(公認会計士又は監査法人によるレビューが義務付けられている理由)

金融商品取引法第24条第1項及び第24条の4の4第1項に基づき、2025年9月26日付で関東財務局に提出した2025年3月期有価証券報告書及び内部統制報告書の監査意見が意見不表明となったこと等の理由により、有価証券上場規程第404条第3項及び有価証券上場規程施行規則第405条第2項に基づき、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている要約四半期連結財務諸表及び注記に対する公認会計士または監査法人によるレビューが義務付けられています。

(2) 当中間連結会計期間において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の連結財務諸表については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の見直しが反映された後の金額によっています。

(3) 第三者委員会による調査及びその他の社内調査等について

当社は、当社及びグループ会社の経営陣の関与又は認識の下で、資産性にリスクのある資産に関する評価減の時期の恣意的な調整などの連結財務諸表全体に重要な影響を及ぼす可能性のある不適切な会計処理の疑義を認識したため、当社から独立した第三者委員会による客観性のある調査を行う必要があると判断し、2025年9月3日に日本弁護士連合会が定める「企業不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準拠した第三者委員会を設置しました。

また、これとは別に、当社は、貿易取引及び関税に係る諸問題等の社内調査等を実施しています。

現時点において、第三者委員会による調査及びその他の社内調査等は継続中であり、調査により虚偽表示が識別された場合には、要約四半期連結財務諸表に重要かつ広範な影響を及ぼす可能性があります。その影響を反映させる場合における要約四半期連結財務諸表項目及び金額並びに注記が明らかでないため要約四半期連結財務諸表には反映していません。

第三者委員会による調査及びその他の社内調査等の詳細につきましては、要約四半期連結財務諸表の「要約四半期連結財務諸表注記」(第三者委員会による調査及びその他の社内調査等について)に記載しています。